

畳製作技能検定試験の
試験科目及びその範囲並びにその細目

平成18年3月

厚生労働省職業能力開発局

1 1級畳製作技能検定試験の試験科目及びその範囲並びにその細目

(1) 技能検定試験の合格に必要な技能及びこれに関する知識の程度

畳製作職種における上級の技能者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度を基準とする。

(2) 試験科目及びその範囲

表1の左欄のとおりである。

(3) 試験科目及びその範囲の細目

表1の右欄のとおりである。

表1

試験科目及びその範囲	技能検定試験の基準の細目
<p>学 科 試 験</p> <p>1 畳及び材料</p> <p>畳の種類、構造、規格及び用途</p> <p>畳の材料の種類、性質、規格及び用途</p> <p>2 施工法</p> <p>畳製作に使用する器工具及び機械の種類及び使用方法</p> <p>寸法取りの方法</p> <p>寸法の割出し及び割付けの方法</p> <p>畳の加工方法</p>	<p>1 畳の種類及び用途について詳細な知識を有すること。</p> <p>2 薄縁の種類及び用途について詳細な知識を有すること。</p> <p>3 畳の日本工業規格について詳細な知識を有すること。</p> <p>1 次に掲げる畳の材料に関し、種類、性質及び用途について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 畳 床 (2) 畳 表 (3) 畳 縁 (4) 畳 糸</p> <p>2 縁下紙、頭板等の畳の材料について詳細な知識を有すること。</p> <p>3 畳床及び畳縁に関する日本工業規格について詳細な知識を有すること。</p> <p>4 畳表の日本農林規格について詳細な知識を有すること。</p> <p>1 畳製作に使用する器工具の種類及び使用方法について詳細な知識を有すること。</p> <p>2 次に掲げる畳製作に使用する機械（附属機器を含む）の種類及び使用方法について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 裁断機 (2) かまち縫機 (3) 縫着機</p> <p>3 製畳機の種類及び使用方法について概略の知識を有すること。</p> <p>畳に関する寸法取りの基本及び現場寸法取りの方法について詳細な知識を有すること。</p> <p>図面に基づく寸法の割出し及び割付けの方法について詳細な知識を有すること。</p> <p>畳の加工に関し、次に掲げる作業について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 材料の選定及び前処理 (2) 下ごしらえ作業</p> <p>(3) 表張り作業 (4) 平刺し作業 (5) 返し縫い作業</p> <p>(6) 角作り作業 (7) かまち縫い作業</p>

2 2級畳製作技能検定試験の試験科目及びその範囲並びにその細目

(1) 技能検定試験の合格に必要な技能及びこれに関する知識の程度

畳製作職種における中級の技能者が通常有すべき技能及びこれに関する知識の程度を基準とする。

(2) 試験科目及びその範囲

表2の左欄のとおりである。

(3) 試験科目及びその範囲の細目

表2の右欄のとおりである。

表2

試験科目及びその範囲	技能検定試験の基準の細目
<p>学 科 試 験</p> <p>1 畳及び材料</p> <p>畳の種類、構造、規格及び用途</p> <p>畳の材料の種類、性質、規格及び用途</p> <p>2 施工法</p> <p>畳製作に使用する器工具及び機械の種類及び使用方法</p> <p>寸法取りの方法</p> <p>寸法の割出し及び割付けの方法</p> <p>畳の加工方法</p>	<p>1 畳の種類及び用途について詳細な知識を有すること。</p> <p>2 薄縁の種類及び用途について詳細な知識を有すること。</p> <p>3 畳の日本工業規格について一般的な知識を有すること。</p> <p>1 次に掲げる畳の材料に関し、種類、性質及び用途について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 畳 床 (2) 畳 表 (3) 畳 縁 (4) 畳 糸</p> <p>2 縁下紙、頭板等の畳の材料について一般的な知識を有すること。</p> <p>3 畳床及び畳縁に関する日本工業規格について一般的な知識を有すること。</p> <p>4 畳表の日本農林規格について詳細な知識を有すること。</p> <p>1 畳製作に使用する器工具の種類及び使用方法について詳細な知識を有すること。</p> <p>2 次に掲げる畳製作に使用する機械（附属機器を含む）の種類及び使用方法について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 裁断機 (2) かまち縫機 (3) 縫着機</p> <p>畳に関する寸法取りの基本及び現場寸法取りの方法について一般的な知識を有すること。</p> <p>図面に基づく寸法の割出し及び割付けの方法について一般的な知識を有すること。</p> <p>畳の加工に関し、次に掲げる作業について詳細な知識を有すること。</p> <p>(1) 材料の選定及び前処理 (2) 下ごしらえ作業</p> <p>(3) 表張り作業 (4) 平刺し作業 (5) 返し縫い作業</p> <p>(6) 角作り作業 (7) かまち縫い作業</p>

